

## 会議録

会議の名称	平成22年度 環境審議会委員委嘱式及び第1回環境審議会
開催日時	平成22年7月12日（月曜日）15時00分から17時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎1階 102会議室
出席者	委員：赤司委員、勝村委員、清水委員、田辺委員、齋藤委員、豊永委員、大森委員、佐々木委員、御所窪委員、前島委員 事務局：金谷みどり環境部長、小関環境保全課長、田中環境計画係長、佐藤（理）主事、佐藤（奈）主事
議題	1 開会 2 委嘱伝達式 3 委員自己紹介及び職員紹介 4 環境審議会の運営について 5 会長・副会長の選出について 6 諮問「環境保全を推進するうえでの組織のあり方、連携について」 7 議案 (1) 現在の組織体制と課題について (2) 今後の日程について (3) その他 8 閉会
会議資料の名称	資料No.1 西東京市環境審議会委員・事務局職員名簿 資料No.2 西東京市環境審議会の運営について 資料No.3 諮問「環境保全を推進するうえでの組織のあり方、連携について」（写し） 資料No.4 現在の組織体制と課題について 資料No.5 答申までのスケジュールと施策への反映（予定）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 2 委嘱伝達式 3 委員自己紹介及び職員紹介 4 環境審議会の運営について 5 会長・副会長の選出について 互選により、会長に勝村委員、副会長に豊永委員を選出した。 6 諮問「環境保全を推進するうえでの組織のあり方、連携について」	

## 7 議案

(会議録の形式について)

会長・副会長選出後、会議録の形式を「会議内容の要点記録」とすることで了承された。

(1) 現在の組織体制と課題について

○事務局：

資料No. 4を説明。

組織の役割の重複、各組織間連携の不足、事業者の活用不足が主な課題として挙げられる。

○委員（意見交換）：

事業者との連携を考えると、大企業だけでなく商店会や商工会等を含む中小企業も事業者として考えてほしい。

スケジュールをみると、今回のテーマを短時間で議論するのは大変ではないか。

機能する組織作りを考えていくためには、4つの重点プロジェクト（地球温暖化対策、ごみ減量、緑化促進、環境学習）に関わる組織を含め、それぞれの実態を知ることからはじめていかなければいけない。現状の問題点を洗い出す作業が必要。

「環境保全」の推進の障害になっているのは縦割り行政も1つの要因ではないか。行政組織内の連携についても考えていく必要がある。

新宿区を例にすると、ISO14001の認証取得をしている、取得を検討中、関心のある事業者の連絡会がある。西東京市では環境に関する組織が多く、市民の意識が高いことがうかがえる。それぞれの組織を大きくネットワーク化し、それぞれのいいところを活かしながらコーディネートする存在が必要。

西東京市ではエコアクション21の認証を取得し、環境保全活動に取り組み始めた中小企業がある。

環境学習、環境教育を考えた場合、学校や子育て支援に関する組織との連携が不可欠。ネットワークを作っても環境全体をコントロールする部署をきちんとしておかないと、バラバラになってしまう。

他市の成功例を参考に組織作りを検討していったほうがいいのではないか。

新宿区では、教育委員会、学校、環境学習情報センターと一緒に「新宿の環境学習応援団」をつくり、環境学習を進めている。応援団には、NPO、地域団体、事業者、行政が参加し、学校や地域で行われる環境教育や体験学習に、それぞれの立場で応援できる内容を登録している。登録内容について環境学習情報センターが出前授業をコーディネートしている。市民も企業も対等な立場で参加している。企業の代表として参加する場合、企業に所属するが個人として参加する場合、など参加の形態を緩やかにし、関心のある方に参加していただいている。

楽しくよいことをやろうという気持ちで人が集まったときに、様々なグループが一緒になったことで衝突してしまうことがあり、なんとかできないだろうかという思いがある。気持ちを強くもち行動していけば周りを動かすことができると信じているので、自由な発想で審議会の議論に協力していきたい。

事業者と個人の線引きは難しいが、個人の生活以外の部分であればどんなに小さくて

も事業者としてとらえられると思う。

環境教育をしたいと思ったときに人材を紹介してもらうなど、誰でもアクセスできる情報、ネットワークが必要だと思う。

西東京市の特色を活かしたネットワーク作りをしていけるようにしたい。

(質疑応答)

○委員質問1：

事業者の活用不足について、事業者の登録が認められていないというのは、何に関する登録か。登録の要件は何に基づくか。

○事務局：

事業者はエコプラザ西東京の登録団体として認められておらず、エコプラザ西東京を利用できない。エコプラザ西東京設置条例に団体登録の規定があり、営利を目的とする活動では施設を使用できないとされている。

○委員質問2：

地球温暖化対策地域推進協議会の設置はどこまで進んでいるか。

○事務局：

現在、他の自治体の例を研究しているところ。今ある組織の整理をし、具体化は今回の審議会の答申を受けて、よりよい形で実現させていきたいと考えている。

(次回資料)

○事務局：

次回資料として、1、各組織の役割と実態、2、行政組織図と各担当整理、3、環境活動に取り組む事業者リスト、4、新宿区等他自治体の例、5、武蔵野市のみどりに関する組織、6、こどもの環境学習のモデルケースでの各組織の関わり方に関する資料を用意する。

(2) 今後の日程について

○事務局：

資料No. 5を説明。

10月頃の答申を予定している。

○会長：

今回は8月11日（水曜日）午後3時から開催する。会場はエコプラザを予定。通知は後日郵送する。

以上